

やすらぎだより

4
月
号

陽気で緑にあふれた生活 それがやすらぎ園です

コラム第142号

「年度の末日」

施設長 植田 誠



この度の年度替りは、例年以上に組織としての動きがある。新社会福祉法改正に合わせたガバナンスの強化をもとに、中長期的視点に立った法人としての組織の在り方を考えた人事構成がスタートする。長年の懸案事項の一つに、今回ようやく手が加えられた。

平成15年に特養、ケアハウス施設長を拝命いただいた私は、同年に各在宅事業の管理者、その後平成18年に地域包括支援センターのセンター長、平成24年からはグループホームの管理者を兼務させていただいてきたが、この4月1日より特養を除く全てに新任者が就き、法人事務長と特養副施設長という職責も新たに設けた形で動き出すこととなった。

一般的な見解として、管理者兼務という体制にもメリットはあり一時的な処置としては充分あり得るものとは言えるが、長く続くとそのリスクは高まり、社会福祉法人のような公益性が求められる組織には特に似つかわしくないものと考えられている。数多くの管理者兼務を14年に亘って続けてきた私が申し上げるのもなんだが、そのリスクと懸念は常に頭に置いてきたつもりだ。

例えば法令順守に伴うリスクマネジメント、キャリアパスに関わる人材育成、一極集中による風土の偏り、これらのリスクは兼務であればあるほど存在することを理解しておき、それぞれへの対応策を具体的に取る必要がある。勿論、これまでの私どもやすらぎ会が充分であったというわけではなく、この4月から解消するというわけでもない。

今日は3月31日、年度末の最終日。そして2回目のプレミアムフライデー。「月末の金曜日に早めに仕事を終えて豊かな時間を過ごす」という政府と経済界が推し進めている取組み。365日24時間サービスの福祉施設からは程遠いが、無視ばかりもしてはいられない。皆が期待で胸ふくらます明日からの新年度に向け、一人一人の豊かな時間の活用を改めて考えてみよう。

兼務であっても、専任であっても。



社会福祉法人やすらぎ会 実施事業

- 特別養護老人ホーム やすらぎ園
- ケアハウス やすらぎ
- 在宅サービス事業所
- 介護予防関連事業
- 居宅介護支援事業所
- グループホーム むつみあい
- 訪問介護事業
- 天理市ひとり暮らし
- 訪問入浴介護事業
- 高齢者世帯等見守り事業
- 短期入所生活介護事業
- 低所得高齢者等住まい・
- 在宅介護支援センター
- 生活支援モデル事業
- 天理市東部地域包括支援センター